

2020年6月12日

エーエル プラス株式会社

## 運輸安全マネジメントにかかわる情報の公開

運輸安全マネジメントにかかわる情報の公開について、貨物自動車運送事業法第24条3項および貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条8項に基づき行います。

No.	項目	詳細
1	輸送の安全に関する基本的な方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 企業理念に基づき、人命を第一として全従業員が輸送の安全性の向上に努める。</li><li>2. 経営者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、全従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。</li><li>3. 安全マネジメントを確実に実施し、安全最優先で業務を遂行する。</li><li>4. 輸送の安全に関する情報を公表する。</li></ol>
2	輸送の安全に関する重点施策	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守する。</li><li>2. 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。</li><li>3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。</li><li>4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。</li><li>5. 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適格に実施する。</li><li>6. 協力会社を利用する場合にあっては、当該事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為を行わない。また、協力会社の輸送の安全の向上に協力するよう努める。</li></ol>

3	安全宣言	<p>1. 運行業務において、安全を最優先します。</p> <p>2. 継続的に安全性の向上に努めます。</p> <p>3. 関係法令および安全に関する社内規則を遵守します。</p>																
4	<p>輸送の安全に関する目標およびその達成状況</p> <p>※過失割合の低い事故や自損事故も含む</p>	<p>2019年度（2019年4月～2020年3月）の目標および達成状況</p> <table border="1" data-bbox="624 483 1426 607"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標件数</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全社</td> <td>20件以下</td> <td>32件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2020年度（2020年4月～2021年3月）の目標</p> <table border="1" data-bbox="624 701 1169 1010"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本ロジスティクス部</td> <td>19件以下</td> </tr> <tr> <td>西日本ロジスティクス部</td> <td>10件以下</td> </tr> <tr> <td>引越移転営業部</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29件以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標件数	実績件数	全社	20件以下	32件	項目	目標件数	東日本ロジスティクス部	19件以下	西日本ロジスティクス部	10件以下	引越移転営業部	0件	合計	29件以下
項目	目標件数	実績件数																
全社	20件以下	32件																
項目	目標件数																	
東日本ロジスティクス部	19件以下																	
西日本ロジスティクス部	10件以下																	
引越移転営業部	0件																	
合計	29件以下																	
5	自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	2019年度実績：0件																
6	輸送の安全にかかわる情報公開	2019年度は、行政処分を受けておりません。																
7	安全管理規程	安全管理規程（別紙）																
8	輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置	<p>1. 2019年度取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー45台導入</li> <li>・安全装置装着車両45台導入</li> <li>・安全ミーティングの実施（年6回）</li> <li>・安全統括管理者および安全管理責任者による、事業所への定期訪問</li> </ul> <p>2. 2020年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー18台導入予定</li> <li>・安全装置装着車両18台導入予定</li> <li>・安全ミーティングの実施（年6回）</li> <li>・安全管理責任者および安全管理責任者による、事業所への定期訪問</li> <li>・安全運転マニュアルの作成および周知</li> <li>・ドライブレコーダーによる事故分析</li> </ul>																
9	輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統	安全管理規程の安全管理組織図に定めております。																

10	輸送の安全に関する教育および研修の実施状況	<p>1. 2019 年度 研修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入社時研修：90 名</li> <li>・初任運転者研修（座学・実地）：90 名</li> <li>・外部講師によるガイドラインセミナーの開催：31 名受講</li> </ul> <p>2. 2020 年度 研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入社時研修、初任運転者研修（座学・実地）</li> <li>・安全指導員制度導入による初任運転者、事故惹起者の添乗教育</li> </ul>
11	輸送の安全にかかわる内部監査結果および措置内容	<p>1. 2019 年度 監査実績</p> <p>事業所等に対し、運行管理面も含めた内部監査を年 1 回実施しました。 ⇒指摘事項については、改善しました。</p> <p>2. 2020 年度 監査計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査員により、1 年に 1 回内部監査を実施します。</li> <li>・安全統括管理者が輸送の安全の確保にかかわる監査を指示した場合は、5 営業日以内に緊急内部監査を実施します。</li> </ul>
12	安全統括管理者にかかわる情報	<p>安全統括管理者：理事 齋藤 元邦</p> <p>選任日：2019 年 4 月 1 日</p>